

お客様へ

投資信託取扱商品の追加について

東和銀行（頭取 江原 洋）は、様々なお客様のニーズにお応えするため、投資信託の商品を新たに追加しましたので、お知らせいたします。

当行は、本商品の取扱いを通じて、投資初心者をはじめとした若年層から幅広い年代のお客さまに安定的な資産形成を支援し、より一層お客様にご満足いただけるよう充実した商品の提供に努めてまいります。

記

1. 今回新たに追加する商品

商品名	委託会社名
あおぞら・新グローバル・プレミアム・ファンド（当初漸増期間付、限定追加型）2026-01 「愛称：ぜんぞうプラス 2601」	あおぞら投信

2. 追加商品の概要

別紙参照

3. お申込み単位

1万円以上1円単位

4. 投資信託の収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

5. 投資信託に関する留意事項

- 投資信託は、預金ではなく、また預金保険の対象ではありません。
- 東和銀行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は、金融機関の預金・定期積金と異なり、元本および利息の保証はありません。
- 投資信託は、投資信託委託会社が設定・運用を行っているもので、東和銀行では申込みの取扱いを行っています。
- 投資信託の運用による利益および損失は、投資信託をご購入されたお客様に帰属します。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託をご購入すること、あるいはご購入しないことが東和銀行との融資取引等他の取引に影響を与えることはありません。
- お申込みにあたっては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」（目論見書補完書面を含む）を東和銀行本支店等にご請求の上、必ず内容をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

商号等：株式会社東和銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第60号
加入協会：日本証券業協会

【追加商品の概要】

商品名	あおぞら・新グローバル・プレミアム・ファンド(当初漸増期間付、限定追加型)2026-01 「愛称：ぜんぞうプラス 2601」
商品分類	追加型投信／内外／資産複合
委託会社	あおぞら投信
当初申込期間	2026年1月5日から2026年1月29日まで
継続申込期間	2026年1月30日から2026年6月30日まで
特　　色	<p>1. 外国投資信託（円建）への投資を通じて、日本を含む世界の株式（新興国を含みます）および債券に広く分散投資を行うことで、インカムゲインの獲得と信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。</p> <p>2. 実質的な組入比率は、設定から1年間をかけて、入れ替えていきます。グローバル株式は概ね5%から開始し、概ね60%程度とします。また先進国債券は概ね95%から開始し、概ね40%程度とします。グローバル株式の組入比率を計画的に段階的に引き上げることで、買付期間の分散を図ります。</p> <p>3. 信託期間は約21年9ヶ月です。（2026年1月30日から2047年10月21日まで）</p> <p>4. 年1回（10月20日（休業日の場合は翌営業日））決算を行い、分配金額を決定します。</p>

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	○お申込総金額に応じて、下記の手数料率をお申込金額（お申込口数×お申込価額）に乗じて得た金額とします。 なお、お申込手数料には消費税等相当額がかかります。		
	対面でのお取引の場合	お申込総金額	手数料率 <u>2.20%（税抜2.00%）</u>
○お申込総金額とは、お申込金額にお申込手数料とお申込手数料にかかる消費税等相当額を加算した金額です。			インターネットでのお取引の場合 <u>1.76%（税抜1.60%）</u>
○インターネットによる購入は、1日あたり（1回あたり）1銘柄3,000万円までとなっております。			
信託財産留保額	ありません。		

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	日々の信託財産の純資産総額に対して年率0.836%（税抜0.76%）を乗じて得た額とします。運用管理費用（信託報酬）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産から支払われます。 実質的な負担：純資産総額に対して年率1.071%（税込）程度
その他の費用 ・手数料	<p>○信託事務の諸費用 監査費用、印刷費用等、信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.1%を上限として日々計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。また、投資対象とする投資信託証券において管理報酬等が別途加算されますが、当該投資信託証券の資産規模ならびに運用状況等に応じて変動するため、受益者が実質的に負担する管理報酬等の率および総額は事前に表示することができません。</p> <p>○売買委託手数料等 有価証券売買時の売買委託手数料、借入金・立替金の利息、ファンドに関する租税等がファンドから支払われます。これらの費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。</p>
投資リスク	<p>○当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また為替の変動による影響を受けます。したがって、<u>投資家のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。</u></p> <p>○詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。</p>